

第47回香川県環境審議会計画部会議事録

令和2年11月24日（火）

議 題	(1) 香川県環境基本計画及び個別計画の基本目標・施策体系の見直しについて
配付資料	(1) 第47回香川県環境審議会計画部会次第 (2) 資料1 第47回香川県環境審議会計画部会（説明資料） (3) 資料2 香川県環境基本計画 施策体系 (4) 資料3 香川県地球温暖化対策推進計画 施策体系 (5) 資料4 香川県廃棄物処理計画 施策体系 (6) 参考資料1 第46回香川県環境審議会計画部会での委員の発言要旨及び 県の考え方・対応等 (7) 参考資料2 第38回香川県環境審議会での委員の発言要旨及び県の考 え方・対応等
会 議 録 署名委員	片山 仁子 委員 寺林 優 委員
議事の概要	議題（1）について 香川県環境基本計画及び個別計画の基本目標・施策体系の見直しについて審議し た。

第47回 香川県環境審議会計画部会 議事概要

<p>司会 (関根補佐)</p>	<p>会議に入ります前に、委員の皆様方に御報告がございます。</p> <p>当審議会は、平成12年6月の第13回環境審議会において、原則公開と決定いたしましたことから、本日の議事につきましても、公開となります。</p> <p>本日の審議会計画部会の開催を一般に周知いたしましたところ、傍聴希望者が、ただいま1名となっております。環境審議会傍聴要領に基づき、部会長の許可をいただきたいと存じます。</p> <p>(事務局から傍聴人名簿を会長に見せる)</p> <p>増田会長よろしいでしょうか。</p>
<p>増田部会長</p>	<p>はい、結構です。</p>
<p>司会 (関根補佐)</p>	<p>それでは、傍聴者を入場させます。</p> <p>(傍聴者入場)</p>
<p>木村部長</p>	<p>ただいまから、香川県環境審議会計画部会を開催いたします。</p> <p>開会に当たりまして、木村環境森林部長より御挨拶を申し上げます。</p>
<p>木村部長</p>	<p>(部長挨拶)</p>
<p>司会 (関根補佐)</p>	<p>引き続きまして、増田部会長から御挨拶いただきたいと存じます。</p>
<p>増田部会長</p>	<p>(部会長挨拶)</p>
<p>司会 (関根補佐)</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>私は本日の会議を進行させていただきます、環境政策課の関根と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>増田部会長</p>	<p>本日の資料は、事前に送付させていただきました資料1から4及び参考資料1, 2です。資料をお持ちでない方はいらっしゃいませんか。</p>
<p>増田部会長</p>	<p>本日御出席いただいております委員は13名中9名で、香川県環境審議会条例第7条第2項に定められております「委員の2分の1以上の出席」という開会の定足要件を満たしておりますことを御報告申し上げます。</p> <p>それでは、これからの議事の進行につきましては、環境審議会条例第7条第1項の規定により、増田部会長に議長として議事進行していただきたいと存じます。</p>
<p>増田部会長</p>	<p>それでは、私の方で会議を進めさせていただきます。まず、議題に入ります前に、本審議会運営規程第4条第2項により、本日の会議録に署名していただく委</p>

員を指名させていただきます。

片山委員、寺林委員に、本日の議事録の署名をお願いいたします。
(片山委員、寺林委員了解)

それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議題は「香川県環境基本計画及び個別計画の基本目標・施策体系の見直しについて」であります。

本日の審議会は、新型コロナウイルス感染防止の対策を講じたうえで開催しておりますことから、会議を速やかに進行したいと存じますので、委員の皆様におかれましては、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。質問等につきましては、事務局の説明が終わりましてからお願いいたします。

植松環境森林
部次長

(「香川県環境基本計画及び個別計画の基本目標・施策体系の見直しについて」を資料1～資料4により説明)

増田部会長

ありがとうございました。

ただ今の説明について、なにか御質問はございませんか。

寺林委員

寺林です。今回から計画部会に入りました。よろしくお願いいたします。

初めてなので十分理解しきれてない部分もあり、教えていただきたいのですが、7ページに「地域資源」とあります。「地域資源」がいろいろと出てくるわけですが、ここに地域資源(人材、自然環境、インフラ等)とあり、「等」の中いろいろ入るとは思いますが、例えば文化、遺産とかそういうものは含まれるのかどうかについて教えていただきたい。

11ページを見ていただくと、「5-4 うるおいのある快適な地域づくり」の項目あります。その1番に「景観、自然に配慮した快適空間の充実」とあり、この「景観」「自然」「歴史的・文化的な」というのが含まれますので、そのことが地域資源に該当するかと思います。ですから先ほどの7ページも、括弧書き中にはそのことが理解できるような書きの方が良いのではないかと思います。

また、11ページの中に「快適空間」とあります。これはもともとあった5の生活環境分野では「快適空間」という表現でもよろしいかと思いますが、この1番に上がってきた時には、この「快適空間」という表現よりも何か別の表現の方がいいのではないかという気がいたします。

3つ目、基本的には自然や文化は何をもってそう認めるかということです。14ページの一番下の方に、「うるおいのある快適な地域づくり」に、新しい今回の見直しで、「歴史的・文化的官許の保全と活用」とあります。官許というのは政府からの許可という意味で、行政では普通に使われる言葉なのかもしれませんが、県民にとってこの言葉では非常に理解しにくいと思います。政府から許可された歴史的文化的なものが、どういうものかがわかりかねるので、もうちょっとこの表現を県民にわかりやすいものにしたらどうかと思います。

<p>植松環境森林部次長</p>	<p>地域資源の中に、文化資源や自然遺産とかをもっとわかりやすく表現したほうがいいのではないか。</p> <p>生活環境ではなく、それが香川県全体にある文化遺産とか自然遺産を生活空間だけではなくて、財産として表現する言葉が必要ではないか。</p> <p>それはどういうことに基づけられて、そういうものが定義されるのか。という質問でございます。</p> <p>大きく3点でございますが、まず1点目の「地域資源」という言葉の内容でございます。御指摘いただきましたとおり、もともと5-4にあったものを1-4に持ってきた趣旨といいますのは、全体的に関わるということです。その全体というのは、地球温暖化分野でございますとか資源循環分野でございますとか自然環境分野等々になります。当然、1-4に持ってきた部分は地球温暖化推進計画の中でも前提になる部分ですので、「地域資源」の中には御指摘いただいたような内容も含まれるということになります。今後、本文の中で、わかるような形に整理をしていければと思っております。</p> <p>2点目の「快適空間」という言葉です。確かに「快適空間」という言葉はどうか、というところがあるかとは思いますが。今後、具体的な取り組みを考えていく中で、適切な言葉があれば、見直しをする形で御審議いただければと思います。</p> <p>3点目はすみません、これはもう単純に、書き間違いです。「環境」です。申し訳ございません。11ページに書いている表記が正しい表記です。修正をよろしくお願いします。</p>
<p>増田部会長</p>	<p>実は私、文化財保護審議会の方もやっています。文化財保護法の改正で、これまでの「文化財保護管理計画」から「文化財保存活用計画」となっております。</p> <p>経済的なこともあるのですが、文化財があって文化財を守るだけではなく、それを地域の資源として活用していくという形に、文化財保護法の方がなってきています。その中で、何かというと地域づくりに活かすと。単に金もうけしろという話ではなく、文化財は地域の財産だ、その良さをみんなに知ってもらうことによって文化財が活かされる。</p> <p>そのためには文化財だけを守るのではなく、それを地域のシンボルとして作っていくということもあります。おそらく、この環境基本計画もそうですけれど、県の施策全体含めて、そういう文化財、文化的なということもある。まちづくり、地域づくりといったときに、いろんな観点から、やっていく必要があるだろうなということでは思いました。</p> <p>寺林先生、よろしいでしょうか。</p> <p>「快適空間」。アメニティ、快適空間っていうのはすぐ言ってしまいます。今後御検討いただけるということなので、考えていただければと思います。</p>
<p>金子委員</p>	<p>金子です。</p> <p>今回環境基本計画が、主に中項目と小項目のところにおいて移動を行い、分類整理することによって、より現在の環境状況に対応した変化を作ることができる</p>

という、そういう視点で行われたということは、大変よくわかりました。

そこでの問題ですけれども、お配りいただいた参考資料2の8番の項目に、前の質問点として「小項目の評価についてはよくわかったが、中項目、大項目の評価をしないのか。また次期計画は前の計画のうまくいかなかった点の「ここを直していく」というところを反映させないのか」という御指摘に対して、県の考え方対応等っていうのが、「指標をたくさん集めた指標群で、香川県の環境の全てを評価できるのが理想だが、そこまで至っていない」と書かれています。

今までの、こういう基本計画が終わった段階での評価の時に、どうしてもその事業、各小項目の事業についての評価を集めて、それで評価している。せっかく中項目や大項目を移動させながら、現在の施策体系に合うようなイメージで作り上げていこうとした時に、そのところを評価するところできていない。とすると、せっかくの新しい意図が、評価の中にいきこまないのではないかと思います。

そこで、私の全くの、今の思いつきですけど、例えば最後にアンケートを取り、この基本計画がどうであったかが評価が行われ、中項目や大項目がどういうふうに関民の側に評価されているのかという項目づくり、アンケートづくりみたいなものをされることによって、県の計画の意図性を県民により周知させていく方法が取れないのかなと考えました。

植松環境森林
部次長

評価項目につきましては、前回の環境審議会の全体会の中でも、御指摘いただいたところで、私どもの方も、どういう評価がいいのかいろいろ考えているところでございます。

御意見いただきましたとおり、当然小項目だけの評価項目ではなく、項目に軽重をつける等という形で、大項目の達成をはかるような指標がどういう形で取ればと思っておりますが、引き続き検討して、次回の審議会の中で、提供させていただいて御議論いただきたいと思いますところでございます。

またアンケートにつきましても、今いただいた御意見を参考に、取り方については工夫をしていきたいと考えております。

増田部会長

確かに、数値目標を作っている。それを小項目で達成度をABCと。ただそれが三つか四つあって中項目になったときに、全体としてどうだということ、なかなか難しい。寄せ集めた平均でいいとか、そうでもない。その辺の判断ですかね。

金子委員さん、どうすればいいでしょうか。何かアイデアとかなんか、ありますか。アンケートを取る？

金子委員

今までのように事業項目のところでの点数化、そして各中項目大項目でそれを平均値化するっていうのでは、何のために中項目を移動させたりしたのかという意味が、本当に消えてしまうわけですよ。やはり、集めてきた時もそこに軽重をつけるとか、何か意味づけを。

評価の段階で改めて評価のことを考えるのではなく、今計画を作る段階で考える。評価のあり方で、今回の変更の意義が果たせるのかという視点でお考えいただけるといいのかなと。そういうことも考えていくということですので、またよ

<p>藤本委員</p>	<p>ろしくお願いしたらと思います。</p> <p>藤本です。</p> <p>10ページ 施策体系を見直す理由の考え方が気になりました。</p> <p>まず新型コロナウイルスの感染症による影響は、確かに視点として大切だとは思いますが、実際コロナがどこまで私たちの環境に影響を与えて、それが計画を変えてしまうほどの、普遍的な影響力があったのかと考えると、ここをそこまで全面的に出して施策を変えたというところに違和感を感じたのが、1点目です。</p> <p>2点目は、この新型コロナウイルスのグリーン・リカバリーと書かれてあるのですけれども、経済回復と自然環境とを結びつけたこの文章に違和感を感じる。「新型コロナウイルスからの経済回復に当たっては」の文章が、次の文章と本当に結びついているのかというと、これがなくても成り立つと思う。そういうことを考えると、そこまでコロナの経済回復のために、この施策が大切だということに違和感があったというのが正直な感想です。</p> <p>見直しとして一番大切なのは、世論とか県民の意識が一番大切ではないかと思います。見直す理由の中に、県民の環境の認識が変わってきた、ですとか、そういうところも視点の中に入れていただいた方が、良いのではないかと考えております。もちろんこの「新しい生活様式による変化」も大切だと思いますし、環境の取組みにも変化が出てきていると思います。</p> <p>また、コロナによって、この環境の施策体系を変えるというところで、もし影響するとしたら、「エネルギーの使用量」とか「廃棄物の排出」、確かにこれはそうだと思うのですが、それ以外に何かあるのか、教えていただきたい。</p> <p>4点目は、生活環境の保全の施策の見直しで、前回の計画部会の中で、D評価が多く、満足度がすごく低いので、施策を見直してみてもうどうでしょうかという質問をさせていただいたのですが、今回、その辺りはどういう検討をされたのかを、教えていただきたいと思います。以上です。</p>
<p>植松環境森林部次長</p>	<p>まず見直しの話で、新型コロナウイルスがどこまで影響を与えているのかというところでございます。コロナの影響はずっと続いていて、それが社会の中にもどのような影響を与えてきたのかは十分わかっていないという中、私どもも、いろいろな先行計画でありますとか、国の計画等々参考に、計画の素案を考えていくのですが、今ここに書かしていただいているような視点で、考えているというところもございまして、こういう形で整理させていただいております。</p> <p>アンケート等の結果や、県民の意見等々につきましては、3月にお示しさせていただいた施策体系案を作る時に、まずそういうものを前提に、必要な見直しを行い作成させていただいております。その上で、今回、社会的な変化、全国的な取り組みや状況等を踏まえ、必要な見直しをさせていただいたということで、基本は県民の皆様へのニーズや、アンケートを踏まえたものの延長線上にあるものと御理解いただければと思います。</p> <p>それと生活環境分野の話でございます。D評価が多かったのは、指標のとり方にもかなり問題があったということだと思います。取り組みの内容自体は、この</p>

	<p>分野では規制分野が主になっていますのでなかなか変更することはできないので、どういう形で進捗度を示すのが適当かということについて、今後検討して、審議会等で御検討いただければと思っております。</p>
増田部会長	<p>コロナ。ワクチンができて薬ができたなら、インフルエンザ並みになって大騒ぎしなくても済むのか、まさにライフスタイルが変わっていくのか。せっかく医師会の久米川委員さんおられますのでちょっと、御意見、コメントをいただければ。</p>
久米川委員	<p>今、新型コロナウイルス感染症蔓延していますけれども、不顕性感染（ふけんせいかんせん 感染したにもかかわらず、感染症状を発症しない状態）がかなり多いということで、不顕性感染がある限り、やはりウィズコロナですね。このままなくなるということはないと思いますね。若い方はあまり症状が出ていませんから、それほど影響はないのですが、高齢者に、重症化する例がまだありますから、まだ自粛はしていかななくちゃいけないでしょう。</p> <p>環境面で言えば我々の医療で、皆さんなさっているこのディスポーザブル（使い捨て）のマスク、あとPPE（personal protective equipment 個人用防護具）は、一回一回使い捨てますし、治療に使っているシーツなんかも全部捨てています。</p> <p>だから、医療廃棄物は、結構出ています。国は、ある程度加熱すればウイルスが死ぬといいますけれど、シーツを業者が引き取ってくれません。仕方なく全部廃棄しています。やはりそういった理解も、共通理解として発信してかないと。シーツをもう1回リサイクルする、リサイクルって言っても洗えばいいわけですが、それもやっていないです。ちゃんと環境面を考え、業者に大丈夫だということを我々も言いますが、なかなか引き取ってくれない。コロナの患者さんに使ったものは、なかなか引き取ってくれないですから仕方なく捨てています。</p> <p>一般生活としてはどうでしょうか。皆さん、自粛で家の中にいる回数が増えて、やはり廃棄物が増えている面もあれば、逆に外食が少なくなって食品ロスが少なくなっているってということもあると思います。</p> <p>コロナの前と後で、医療面はすごく変わりました。社会も変わっていくと思いますので、環境政策も1回考え直すことが必要かと思っています。以上です。</p>
増田部会長	<p>私も一つ。細かいですが、15ページ。</p> <p>「低炭素型まちづくりの推進」を、「脱炭素に向けた”まちづくり”推進」と変え、「脱炭素に向けた”まちづくり”推進」が小項目になっています。他の小項目の「太陽光発電の導入推進」や「都市緑化の推進」は割と具体的です。「脱炭素に向けた”まちづくり”推進」というのが、小項目なのかなと思いました。</p> <p>他のところ見ると、「省エネ型設備・機器等の導入促進」だとか、もうちょっと具体的な方策みたいのがある。小項目には、もうちょっと具体的な言葉が入るのかなという気もしないではないですか。</p>
植松環境森林	<p>御指摘いただいて改めて横並びを見てみますと、ごもっともだと思います。今</p>

部次長	<p>後具体的な施策を考えていく中で、適当な表現があれば検討をしていきたいと思 います。</p>
吉田委員	<p>私、実は商売してまして。買い物袋は大分浸透して、皆さん買い物袋を持っ て買い物してくれます。でもコロナになってから、パンは全部1個ずつ包装が必 要で大量にビニール袋を使う。その方が、買い物袋より数が多い。あれは再利用 できるのか。普通のビニール。</p> <p>パンを売るにも、棚に並べるのは全部個包装するのが規則になっている。全部 一個ずつ個包装して並べる。</p>
廃棄物対策課 平池課長	<p>コロナが流行してから、販売するときに、パンをビニール袋1個1個に入れて 包装されて、その結果、家庭でもたくさんごみが出てくる、ということだと思 います。</p> <p>県では、コロナの話の前から、プラスチックごみが社会的な課題になっていた ということもあり、今年度、市町や事業者に対して、プラスチックごみの実態調 査をしております。調査をした上で、リサイクルにつなげていくために、どうい うところが問題になっているのか調べています。</p> <p>例えば委員さんがおっしゃっていることで申し上げますと、市町が集めたプラ スチックごみがすべてリサイクルに回っているかということ、そうではなく、例 えば汚れていたりすると、それは業者に引き取ってもらえないということになり ます。</p> <p>容器包装リサイクル法上で、リサイクルするのであればちゃんと洗ってくださ いということ、県民の方に浸透させるのが課題というところで今まとめており ます。</p> <p>このように、計画とは別の話になるかもしれませんが、市町と課題を整理して おりますので、御意見も踏まえまして、取り組んで参りたいと思います。</p>
吉岡委員	<p>今、吉田さんがおっしゃったように、確かに買い物袋のことはできており ますが、それ以外のごみが余計に増えている。マスクも使い捨てで、ナイロンに入れ てまた捨てる。使用した後の始末ですね。</p> <p>久米川先生がおっしゃったように、防護服やナイロンとかがものすごく出てく るのじゃないかしら。始末の仕方を真剣に考えないと環境破壊や、資源のむだ遣 いがでる。まずコロナを、きちんとしないと駄目ですが、それに付随したものを しっかり考えていかないと、厳しいなと思っております。</p>
廃棄物対策課 平池課長	<p>久米川委員さんからも、コロナの流行に伴いまして、リネン類も通常洗濯やク リーニングでき、再利用できるものも引き取ってくれず、廃棄されているという 話もありました。防護服もかなり量が増えていると思っております。</p> <p>リネン類、本来は洗って使えるもの、クリーニングして使えるものを、なか なか引き取ってもらえないという点につきましては、国の方からも、科学的な見地 に基づいて回収の際に、手順を踏んで引き取れば、再利用できますよと、いうよ</p>

うな通知が出ております。県としても、関係団体に通知をしており、コロナ流行に伴い一部の廃棄物が増えないようにという取組みはしておりますが、なかなかまだ、業者さんに浸透できていない。業者さんも容器に入れて回収するとなると、手間や経費がかかるという点もございます。

我々も香川県産業廃棄物協会等と、話し合いの場を持ちまして、御理解いただくような取組みをしているところでございます。

それと、マスク等の量が増えているのではないかという話がありました。家庭から出るマスクだと思うのですが、香川県の場合、都会と違い、家庭からの廃棄物の量が増えたというデータが出ておりません。都会の場合ですと、ステイホームの影響で、ごみが増えたという話がありましたが、香川県の場合は量が増えたというデータは出ておりません。

マスクについても、ポイ捨てのような報道もありますが、市町から処理に困っているという話は聞いておりません。いずれにしてもコロナに関しまして、市町と連携してデータを取りながら、問題がありましたら一緒に解決するよう取り組んで参りたいと思っております。

片山委員

片山です。

コロナ禍ということで、今までは、環境では省エネという方に一所懸命ベクトルが向いていたものが、どうしても換気しないといけないとか、そんなことがありますので、なかなか難しい。相反するようなことをしないとイケなかったりする。脱炭素に向けたライフスタイルとか、省エネを進めようというような目標になっていると思います。できるだけ、換気をして省エネになるように、国でも言っているウォームビズ等、声を大きくして進め、そういう声が県民にもっと届くといいなと思います。

増田部会長

確かに省エネっていうのですが、このごろは熱中症予防で、夏は一晩中クーラーつけましょう、と。昔だったら止めましょうって言っていたけれど。特に我々高齢者はどっちだ、と思います。世の中難しいなとは思いますが、考えていきたいと思えます。

上川委員

上川ですけども。

省エネに対しては、エアコンはあまり使いたくないのですが、介護をしていると温度調整は難しく、エアコンに頼るしかない。だから、なるべく窓を開けていますが、難しいところかなと思う。

それと、ごみのことです。島では畑が多く、燃やすところも多い。それを通報されたら警察が来ます。野焼きは禁止だが、畑のごみは燃やしてもいいとも言われる。そこのところはどうか。

平池課長

原則的に野焼きは禁止されていますが、農業に伴うものは、一部例外的に認められているものもございます。ただそこが、廃棄物処理法上で許容されるかどうかというのは、明確な線引きがなかなか難しい。同様の苦情は我々の課の方にも

<p>増田部会長</p>	<p>県民の方からございまして、その際は現場に見に行って状況を確認し、許されている場合でも、風向き等に気をつけてくださいといった、指導をするケースもあります。</p> <p>省エネなり、ごみの減量と言っていますが、個々の生活でいろいろ困っているところがある。きめ細かな指導や気配りが必要だと思います。</p> <p>それでは今日いろいろ意見いただきましたのでまた事務局の方でも御検討いただきたいと思います。</p> <p>それでは、今後の審議スケジュール予定について事務局からお願いいたします。</p>
<p>久保環境政策課長</p>	<p>(「4. 今後の審議スケジュール (予定)」を資料1により説明)</p>
<p>増田部会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>1月、5月、7月パブリックコメント、8月ということで、来年前半まで、結構忙しいスケジュールになると思います。ただいまのスケジュールにつきまして何か御質問ございますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは本日の審議はこれで終了させていただきます。</p> <p>委員の皆様方、審議に熱心に御協力いただきまして、ありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。</p> <p>それでは事務局へお返しいたします。</p>
<p>司会 (関根補佐)</p>	<p>それでは以上をもちまして、香川県環境審議会計画部会を終了いたします。本日はありがとうございました。</p>

部 会 長

署 名 委 員
